

平成26年2月3日

一級河川鴨川およびその周辺における木材チップ等に関する
河川管理用通路等の復旧作業について

標記につきましては、地元の皆さまに大変ご心配をお掛けしておりますことを、お詫び申し上げます。

これまで、申し出のあった計画実行者により、1月末までの予定で作業が進められてまいりましたが、予定の期間では完了できず、撤去、搬出作業は2月中下旬までかかる見通しとなりました。

当初の予定よりも期間を要することとなり、大変申し訳なく存じますが、復旧作業は、撤去完了に向けて、日々進捗しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 作業の現況

(1) 敷設された木材チップの回収、袋詰め作業については、昨年12月24日から開始し、全長約570mを門扉から琵琶湖側に向かって実施しており、1月21日には、袋詰めはほぼ完了した。

さらに、念のためチップを除去した後の通路表層土のすきとりと袋詰め作業を行っているところ。

袋詰めが終わったものから、順次搬出が進められており、木材チップとすきとった土の概ね6割程度が搬出されている。

(2) 作業の遅れの理由としては、着手が遅れたことや積雪など天候の影響、さらにより安全を確保するため当初の予定より通路の外側にも撤去の範囲を広げながら作業を進めていることなどが影響しているもの。

(3) 早期に全量撤去できるよう、引き続き計画実行者に求めていく。

2 撤去後の予定

(1) 撤去後は、県において、地元の立会いのもとで土壌を採取し放射能濃度を検査するとともに空間線量率を測定したうえで安全を確認し、その結果を地元区の皆さまにお知らせする。

(2) その後に計画実行者において良質土で覆土し整地作業を実施することとしており、3月初めまでかかる見通し。

(3) 測定結果等については、地元の説明する機会を設けるとともにデータを公表する。

(4) 復旧作業が完了後も一定期間、河川水や空間線量率等のモニタリングを行い、安全を確認する。

滋賀県

琵琶湖環境部 循環社会推進課 廃棄物監視取締対策室

電話077-528-3475

土木交通部 流域政策局 河川・港湾室

電話077-528-4156

平成26年2月3日

一級河川鴨川およびその周辺における木材チップ等に関する 河川管理用通路等の復旧作業について

標記につきましては、高島市および地元の皆さまに大変ご心配をお掛けしておりますことを、お詫び申し上げます。

これまで、申し出のあった計画実行者により、1月末までの予定で作業が進められてまいりましたが、予定の期間では完了できず、撤去、搬出作業は2月中下旬までかかる見通しとなりました。

当初の予定よりも期間を要することとなり、大変申し訳なく存じますが、復旧作業は、撤去完了に向けて、日々進捗しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 作業の現況

(1) 敷設された木材チップの回収、袋詰め作業については、昨年12月24日から開始し、全長約570mを門扉から琵琶湖側に向かって実施しており、1月21日には、袋詰めはほぼ完了した。

さらに、念のためチップを除去した後の通路表層土のすきとりと袋詰め作業を行っているところ。

袋詰めが終わったものから、順次搬出が進められており、木材チップとすきとった土の概ね6割程度が搬出されている。

(2) 作業の遅れの理由としては、着手が遅れたことや積雪など天候の影響、さらにより安全を確保するため当初の予定より通路の外側にも撤去の範囲を広げながら作業を進めていることなどが影響しているもの。

(3) 早期に全量撤去できるよう、引き続き計画実行者に求めていく。

2 撤去後の予定

(1) 撤去後は、県において、地元の立会いのもとで土壌を採取し放射能濃度を検査するとともに空間線量率を測定したうえで安全を確認し、その結果を地元区の皆さんにお知らせする。

(2) その後に計画実行者において良質土で覆土し整地作業を実施することとしており、3月初めまでかかる見通し。

(3) 測定結果等については、地元の説明する機会を設けるとともにデータを公表する。

(4) 復旧作業が完了後も一定期間、河川水や空間線量率等のモニタリングを行い、安全を確認する。

滋賀県琵琶湖環境部
土木交通部